

## 院外処方における一般名処方開始のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥の段、お喜び申し上げます。

平素は当院院外処方に、ご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当院では、国の推進する施策に則り、後発品が存在する医薬品について、薬価基準に掲載されている品名に代え、一般的名称に剤形及び含量を付記した記載（いわゆる「一般名処方」）による処方箋の交付を、平成 24 年 7 月 5 日より開始しております。

これまで、一部の配合剤や徐放剤等は、一般名処方の対象外としておりましたが、厚労省で示す一般名処方マスタ（一般名処方の標準的な記載）が公開されてから、一年を経過し、公に定着したと考えられる状況になりました。

つきましては、下記の内容にて、一般名登録の完全実施を開始するとともに、一部の局方品につきましても、一般名で登録をいたしますので、合わせてお知らせいたします。

敬具

### 記

#### ●追加登録開始時期

平成 25 年 10 月 1 日（火）より

#### ●今回一般名処方とする医薬品

- ・ 2 点加算対象薬（主に従来未登録薬）
- ・ 一部の局方品（プレドニゾロン錠）

※なお、銘柄の変更調剤にあたりましては、剤形サイズや色調の違い、効果の同等性など、患者さんへの十分な説明をお願いいたします。

●保険薬局から当院への『一般名処方の調剤銘柄』及び『後発品への変更銘柄』情報のフィードバック（FAX 返信）は不要です。

以 上

問い合わせ先：山形済生病院薬剤部 羽太（はぶと）まで  
☎ 023-682-1111（病院代表）